受託単価規程

株式会社ピー・ティー・ピー

株式会社ピー・ティー・ピーが受託し、または請け負う業務(以下「受託等事業」)における人件費 単価については、役割および業務内容に応じて、以下のとおり基準日額および基準時間単価を定める。

受託等事業人件費単価

単位:円(税抜)

役割	基準日額	基準時間単価	業務内容
プロジェクトマネージャー	176,000	22,000	プロジェクト全体を統括し、企画・計画立案および実施の責任を負う。
チーフディレクター (上席研究員)	144,000	18,000	プロジェクト方針に基づき、中 核的役割を担う。
ディレクター (主任研究員)	120,000	15,000	上席者の指揮・指示のもと、業 務を実施する。
アシスタントディレクター (研究員)	72,000	9,000	上席者の指揮・指示のもと、業 務の円滑な遂行に従事する。

※基準日額は1日(8時間:業務および移動を含む)を想定

運用

- 上記は標準業務単価であり、実際に受託する事業においては、業務量・難易度等を勘案し、 発注者との協議の上で調整する場合がある。
- 本規程の制定および改廃は、代表取締役が行う。

附則

2020 年 7 月 1 日 制定 2025 年 3 月 3 日 改定